

三次市会計年度任用職員受験案内

職種の概要	<p>市立中学校給食栄養管理専門員</p> <p>三次市立中学校給食（デリバリー中学校給食）を円滑かつ適正に実施する目的で設置する職で、栄養に関する専門的事項とこれに付随する業務、並びに学校給食全般に係る業務を担います。</p>						
募集人数	パートタイム：1人						
申込受付期間	<p>令和5年1月20日（金）午前8時30分から</p> <p>令和5年2月6日（月）午後5時15分まで</p>						
業務内容	三次市立中学校給食（デリバリー中学校給食）の実施に関する組織への参画、栄養管理、学校給食指導、衛生管理、物資管理等これに付随する業務、新学校給食調理場整備に付随する業務、食育に関わる業務、その他学校給食の実施に関わる業務ほか。						
受験資格	<p>次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年4月1日に採用可能である人 2 パート（週29時間）の勤務が可能である人 3 教育職員免許法に規定する栄養教諭の免許状又は栄養士法に規定する栄養士の免許を有する人 <p>※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 						
受験手続	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 履歴書（申込書）【指定様式】 必要事項を自書又は入力してください。申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を所定の位置に貼ってください。 (2) 資格証（写し） 受験資格3を満たすことが分かる書類の写しを提出してください。 2 提出方法・期限 <ol style="list-style-type: none"> (1) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。 (2) 郵送 提出書類を角形2号封筒（24.0cm×33.2cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（市立中学校給食栄養管理専門員）」と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません。 						
試験	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">日 時</td> <td>令和5年2月9日（木）又は13日（月）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場 所</td> <td>三次市役所5階会議室（三次市十日市中二丁目8番1号）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">方 法</td> <td>面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約10分）</td> </tr> </table>	日 時	令和5年2月9日（木）又は13日（月）	場 所	三次市役所5階会議室（三次市十日市中二丁目8番1号）	方 法	面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約10分）
日 時	令和5年2月9日（木）又は13日（月）						
場 所	三次市役所5階会議室（三次市十日市中二丁目8番1号）						
方 法	面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約10分）						

審査・合格～採用	審査	合否については、面接試験，書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合格発表	合格発表の時期は、試験当日にお知らせします。受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。
	名簿登載 (職種別)	試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は、令和6年3月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。
	採用決定	採用候補者名簿登載者を令和5年4月1日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。
個人情報の 取扱い	履歴書(申込書)等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限り使用します。	
主な勤務条件	任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※条件付採用期間有
	勤務場所	三次市教育委員会 学校教育課
	勤務時間	1日につき7時間45分まで 1週間あたり29時間 ※勤務時間は、週勤務時間の割振りにより別途定めます。 ※休憩時間60分有
	休日	土・日曜日，祝日，年末年始(12/29～1/3) ※振替有 ※週勤務時間の割振りによっては指定休有
	休暇制度	年次有給休暇，特別休暇(有給・無給)ほか
	給料・報酬	(行政職給料表1-28号給) 月額175,500円
	手当制度	通勤手当(費用弁償)，期末手当ほか
	福利厚生	健康保険(市町村職員共済組合短期組合員)，厚生年金保険，雇用保険，災害補償等
	服 務	地方公務員法第30条から第37条の規定が適用されます。
分限・懲戒	地方公務員法第28条(分限)及び第29条(懲戒)の規定が適用されます。	
申 込 ・ 問 合 せ 先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 三次市教育委員会 学校教育課 学校教育係(市役所本館5階) TEL 0824-62-6184 FAX 0824-62-6288 受付時間：月～金曜日の8：30～17：15(祝日を除く)	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。